

募集要項等の改訂 新旧対照表

事業契約書（案）

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 6 月改訂版）				
P32 別紙 2 年度協定（改築に関する業務以外）（案） （維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務にかかるサービス対価） 第 4 条 令和●年度の維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務について、 下記各業務にかかるサービス対価は、以下の金額を予定額とし、事業契約第 4 0 条 及び第 4 2 条に従って、四半期ごとに別紙 2-2 に基づき算出される金額を支払う。 (1) 計画的維持管理： 金●●●●円（予定額） ア スtockマネジメント点検・調査計画を踏まえた点検・調査： 金●●●●円（予定 額） イ 法定点検： 金●●●●円（予定額） ウ 巡視： 金●●●●円（予定額） エ 清掃： 金●●●●円（予定額） オ 修繕： （精算払）	P32 別紙 2 年度協定（改築に関する業務以外）（案） （維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務にかかるサービス対価） 第 4 条 令和●年度の維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務について、 下記各業務にかかるサービス対価は、以下の金額を予定額とし、事業契約第 4 0 条 及び第 4 2 条に従って、四半期ごとに別紙 2-2 に基づき算出される金額を支払う。 (1) 計画的維持管理： 金●●●●円（予定額） ア スtockマネジメント点検・調査計画を踏まえた点検・調査： 金●●●●円（予定 額） イ 法定点検： 金●●●●円（予定額） ウ 巡視： 金●●●●円（予定額） エ 清掃・修繕： 金●●●●円（予定額）				
P34 別紙 2-1 維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務の内容 (1) 計画的維持管理 エ 清掃 清掃の数量は下表に示すとおりである。 <table><tr><td>数量</td></tr><tr><td></td></tr></table> オ 修繕 修繕は年度毎の上限額 400 万円(消費税及び地方消費税を含む)の範囲内で実施す る。	数量		P34 別紙 2-1 維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務の内容 (1) 計画的維持管理 エ 清掃・修繕 清掃・修繕の数量は下表に示すとおりである。 <table><tr><td>数量</td></tr><tr><td></td></tr></table>	数量	
数量					
数量					
P37 別紙 2-2 維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務に係るサービス 対価 (1) 計画的維持管理 エ 清掃 各四半期の清掃にかかるサービス対価は、以下のとおりとする。 （サービス対価）＝（年度協定で合意された清掃のサービス対価）（円）×（各四半 期における実績）（箇所）÷（年度協定で合意された予定数量）（箇所） オ 修繕 修繕にかかるサービス対価は、事業者が実施した修繕のうち、町が計画的維持管理 業務の修繕と認めたものにつき、当該修繕の内容に従った実費相当額（ただし、当該 実費の額が、同等の修繕に要する費用に比して不合理に高額な場合には、合理的な範	P37 別紙 2-2 維持管理に関する業務及び統括管理等に関する業務に係るサービス 対価 (1) 計画的維持管理 エ 清掃・修繕 各四半期の清掃・修繕にかかるサービス対価は、以下のとおりとする。 （サービス対価）＝（年度協定で合意された清掃・修繕のサービス対価）（円）×（各 四半期における実績）（箇所）÷（年度協定で合意された予定数量）（箇所）				

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 6 月改訂版）
囲に限定される。）を、四半期ごとに支払う。なお、年度毎の上限額は 400 万円(消費税及び地方消費税を含む)とする。ただし、上限額で不足した場合、又は不足の見込がある場合、事業者は町に対し、上限額の増額を請求できる。町は、事業者から請求を受けた時は、事業者と協議の上、令達されている予算の範囲内で必要な金額を増額することができる。	

要求水準書（案）

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 6 月改訂版）
P9 第 2.5（1）⑤ （作業等開始前） ・当該作業箇所及び上流域等に洪水または大雨の注意報・警報が発令された場合、下水道管路施設内の作業等の可否について検討し、対応すること。	P9 第 2.5（1）⑤ （作業等開始前） ・当該作業箇所及び上流域等に洪水または大雨の注意報・警報が発令された場合、下水道管路施設内の作業等は行わない。
P9 第 2.5（1）⑤ （作業中） ・当該作業箇所及び上流域等に洪水または大雨の注意報・警報が発令された場合、一時作業を中止した後、安全を確認するとともに情報を集め、安全が確認できた場合は、作業再開について検討し、対応すること。	P9 第 2.5（1）⑤ （作業中） ・当該作業箇所及び上流域等に洪水または大雨の注意報・警報が発令された場合、即刻作業等を中止し速やかに地上に退避すること。

提出書類の様式及び作成要領

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 4 月公表版）
（ページ番号が 1 から開始）	（ページ番号が 3 から開始）
P3 4 書式等 ・図面及び図表等を除き、各提出書類で使用する文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、特に指定のある場合を除き、上下左右 20・25 mm 程度の余白を設定すること。	P5 4 書式等 ・図面及び図表等を除き、各提出書類で使用する文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、特に指定のある場合を除き、上下左右 25 mm 程度の余白を設定すること。

その他

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 4 月公表版）
様式 6-3（参考見積と算定根拠） 義務事業 附帯事業	様式 6-3（参考見積と算定根拠） （義務事業のみ）
様式 6-3（参考見積と算定根拠）	様式 6-3（参考見積と算定根拠）

新（令和 7 年 7 月改訂版）	旧（令和 7 年 4 月公表版）
計画的維持管理 清掃 修繕（各年度に一定額を計上）	計画的維持管理 清掃・修繕
様式 6-3（参考見積と算定根拠） ※1 消費税、地方消費税相当額及び物価変動を除いた額を記入してください。 ※2 4 月から翌年 3 月までの 1 年間の費用を記入してください。 ※3 その他については、可能な範囲で具体的に記入してください。行が不足する場合は追加してください。 ※4 金額は、1 円未満は切捨てで記入してください。 ※5 Microsoft 社製 Excel（Windows 版）のファイル形式で提出してください。 ※6 値貼り付け等の処理は行わず、計算式を残した状態で提出してください。 ※7 金額の配分にあたっては、「募集要項 第 2 章(8)提案参考額」を参照してください。 ※8 各項目について、積算の根拠を別途提出してください。様式は任意です。 ※9 工事については、金抜きの設計書に記載の項目について、細別レベルまでの単価と金額をご記載ください。 ※10 計画的維持管理の修繕については、各年度で 363 万 6364 円（税抜）を計上してください。 ※11 収益的支出計(税抜)、資本的支出計(税抜)及びサービス対価計(税抜)は附帯事業の金額も含めて計上してください。 ※12 附帯事業の行は必要に応じて追加、削除してください。 ※13 任意事業の様式は任意です。各年度の収支が確認できる資料を、積算根拠とともに提出してください。	様式 6-3（参考見積と算定根拠） ※1 消費税、地方消費税相当額及び物価変動を除いた額を記入してください。 ※2 4 月から翌年 3 月までの 1 年間の費用を記入してください。 ※3 その他については、可能な範囲で具体的に記入してください。行が不足する場合は追加してください。 ※4 金額は、1 円未満は切捨てで記入してください。 ※5 Microsoft 社製 Excel（Windows 版）のファイル形式で提出してください。 ※6 値貼り付け等の処理は行わず、計算式を残した状態で提出してください。 ※7 金額の配分にあたっては、「募集要項 第 2 章(8)提案参考額」を参照してください。 ※8 各項目について、積算の根拠を別途提出してください。様式は任意です。 ※9 工事については、金抜きの設計書に記載の項目について、細別レベルまでの単価と金額をご記載ください。